

司法支援建築会議運営委員会議事録

(記録：事務局)

1. 日 時：2009年3月24日(木) 14時～16時
2. 場 所：日本建築学会会議室
3. 出席者：委員長 小野徹郎
委 員 安達俊夫、有馬 賢、柿崎正義、鈴木計夫、関沢勝一、
松本光平、松原忠策、山口昭一、山本康弘 (順不同、敬称略)

4. 提出資料

- 資料No.6-1 前回議事録(案) (2009.1.29)
- 資料No.6-2 2008年事業報告、2009年度事業計画・予算案
- 資料No.6-3 日弁連との意見交換会記録
- 資料No.6-4 東京地裁「建築関係訴訟検討会」(2月9日)記録
- 資料No.6-5 日本建築学会北海道支部地域司法支援登録会員との懇談会資料
- 資料No.6-6 最高裁「建築訴訟委員会」(3月9日)記録
- 資料No.6-7 建築紛争フォーラム企画案
- 資料No.6-8 「東京民事調停協会」研究会資料

5. 審議事項

I. 確認事項

(1) 前回議事録(案)について(資料5-1)

前回議事録案(1月29日)を確認のうえ、P.3上から8行目「...小野委員長から積算協会の副会長をしている...」の下線を「理事」と修正の上承認された。

また、議事録内容に関して有馬委員より、平成20年11月17日に開催された「東京民事調停協会」主催の研究会での協議事項(専門委員の専門分野と調停委員の割り当て、調停事例の研究手法)について説明がなされた。

II. 審議事項

(1) 2008年度事業報告、2009年度事業計画・予算案

事務局より、当支援会議の2008年度の成果・継続事業ならびに2009年度の実業計画・予算案について説明がなされ、検討の結果以下の修正を加えることで承認された。

- ・運営委員会の継続事業に「司法支援建築会議として地方組織の検討」を加える
- ・普及・交流部会の継続事業に「第10回講演会」を加える

III. 報告事項

(1) 日弁連との意見交換会

小野委員長より、1月29日に日本弁護士会館で日弁連との意見交換会が開催され、主に以下の点について意見交換を行ったとの報告がなされた。

- ・追加変更工事の紛争防止
- ・監理者の役割
- ・「建築紛争ハンドブック」の改訂についての弁護士会との意見交換

なお、小野委員長より日弁連との意見交換会は何らかの合意文書を取り交わすようなことが目的ではなくあくまで意見交換であることの確認がなされ、また定期の開催ではなく具体的なテーマがあれば開催するとの説明がなされた。

(2) 東京地裁「建築関係訴訟検討会」

小野委員長より、2月6日に東京地裁で開催された「建築関係訴訟検討会」の内容について以下の報告がなされた。

- ・調停委員、専門委員及び鑑定人の運用に関する要望や、運用の実績等
(新任や再任について70歳定年の運用)
- ・調停、専門委員制度及び鑑定人の運用に関する要望や、運用実績等
(本会推薦調停委員の活用促進、鑑定人に対する裁判での鑑定結果の取扱い報告)
- ・裁判所と当会議との協力体制をより一層醸成するための方途
- ・地方裁判所に対する司法支援のあり方
(全国の地裁の協議会等へ本会支援会議の会員の参加。この件については最高裁と調整の上全国の地方裁判所に依頼をする)

(3) 北海道支部地域の司法支援建築会議登録会員との意見交換報告

小野委員長より、2月9日に札幌で開催された北海道支部地域の司法支援建築会議会員との意見交換、ならびに終了後に開催された札幌地裁との懇談会について以下の報告された。

・このような活動が支部単位で行われることは望ましい。学会の旗のもとで活動を行うことは社会からみて安心感がある。本部支援会議としては地方ごとの自発的な活動を支援することが望まれるだろう。

(関連意見)

- ・当日配布された「建築関係鑑定人候補者推薦依頼等要領」は札幌地方裁判所と日本建築学会 司法支援建築会議北海道支部が取り交わしたことになっているが、現在当支援建築会議の支部組織は現在ないことを確認しておいた。
- ・支部地域の司法支援会員の活動が活発になれば支部制をとってはどうか。
- ・北海道支部では建築紛争を扱っている方は学会会員だけではなく建築士会の会員も多い。
- ・当支援建築会議の支部組織とし本部から規制を加えるような形ではなく、当運営委員会は各地できている会議体を支援するようにしてはどうか。
- ・支部によって活動の温度差が大きい。国と地方自治体の関係のように地方の自立性を尊重すべき。つながりを保ちながら連携をして活動するのが望ましい。
- ・JIAや建築士会は県単で活動している。学会の支部単位では大きすぎるので県単位で組織を作り全体を本部で総括するような組織。
- ・地方の司法支援活動に対してどのように組織化するか今年度の当運営委員会の最重点課題としたい。

(4) 最高裁判所「建築関係訴訟委員会」報告

松本委員より、3月9日に最高裁判所で開催された建築関係訴訟委員会の検討内容について以下の報告がなされた。

- ・最近の建築関係訴訟の状況ならびに当会議からの鑑定人候補者推薦依頼状況
- ・建築関係ADRの最近の動向
- ・建築関係訴訟の審理長期化の要因
- ・改修工事の紛争

(5) 各部会報告

1) 調査研究部会

松本部会長より、「より良い建築のための失敗の博物館」の掲載論文について、査読結果を提出いただいたことのお礼と部会でご意見を検討中であるとの報告がなされた。

2) 普及・交流部会

柿崎部会長より、2009年度大会の「建築紛争フォーラム」の企画案のなかで、基調講演者と事例報告者の1名がまだ未定であること、また現在編集中の「集合住宅を巡る建築紛争」の刊行時期が4月中旬との報告がなされた。なお、未定である「建築紛争フォーラム」の基調講

演者について、小野委員長から会員である弁護士の大森文彦氏の推薦があり、普及・交流部会で検討頂くことにした。

VI. 次回開催

- ・日時：
運営委員会：6月12日（金）14時～16時
日弁連との意見交換会：同日16時30分～18時30分
- ・場所：建築学会会議室

以上